

第2回大空地区義務教育学校準備協議会議事要旨

日時 令和元年7月2日(火) 19:00～

場所 大空中学校2階多目的ホール

1 開会

会長 只今から、第2回大空地区義務教育学校準備協議会を開催させていただきます。

本日の協議会の状況は、菅原委員から会議の欠席のご連絡をいただいております。委員18名中15名の委員がご出席していただいておりますので、協議会設置要綱第6条第2項により成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり予定しております。

次に、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

事務局 **【資料の確認と修正資料の説明】**

会長 事務局から説明ありましたが、資料が不足している方がいらっしゃいましたらお知らせください。

委員全員 ありません。

2 議題

(1) 第1回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果について

会長 それでは、次第の2議題に入ります。

議題の「(1) 第1回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果について」を議題といたします。それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 **【資料9-1、資料9-2の説明】**

会長 それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございませんか。

委員全員 ありません。

会長 では、ご承認いただいたということで、議事録を公開させていただきます。ほかに、ご意見などがなければ、第1回準備協議会の会議結果について終了します。

(2) 大空地区義務教育学校の校名募集について

会長 次に、議題の「(2) 大空地区義務教育学校の校名募集について」を議題といたします。それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 **【資料10の説明】**

会長 それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございませんか。

委員 校名募集ということで資料が出ていますが、入ってくる文字として、大

空や希望など何点くらいしかなく、決まってしまう気がしますので、これはどうでしょう。教育委員会でこういう学校名にしたいという意図があるのか。おそらく入ってくる学校名は決まりみたいになると思うけど、これだったら固まり過ぎとはなりません。私は、そんな感じがしました。

会長 関連してございますか。

委員 私も同じ気持ちでいましたが、「学園」という言葉と「学校」という言葉の2つを入れる意味合いや根拠を関連してお聞きしたいと思いました。

会長 募集の名前に加えて、後ろに付いてくる「学園義務教育学校」そのくだりについてのお尋ねです。

委員 後ろの「学園義務教育学校」は、どういう意図で入れたのかを聞きたいです。

会長 このあたりは教育委員会でも協議された件だったと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 まず、「義務教育学校」と右側に書いてありますが、これは、国の方で学校種として新たに義務教育学校ができました。小学校、中学校、さらに義務教育学校ということで、小学校や中学校と同様に1番最後に付けさせていただきたいと私どもでは考えて、1番最後に「義務教育学校」と付けさせていただきました。

それと、「学園」という言葉があります。学園を加えたのは、学園という意味は、学校の別名称でございます。それに加えて現在は、下級から上級まで一貫した組織を持つ学校を示すということで、下級というのは小学校から、上級というのは例えば大学まで長くといったような一貫した組織を持つ学校を示すということで、その間に複数の小と中でもいいですし、中と高でもいいですけど、こういうような複数の組織を持つ学校を示すということで、私どもとしては、ご提示させていただいたところです。

その後ろに、義務教育学校となっていますが、愛称、名称、普段お話される時に、どういった形で省略するというのも少しイメージをしながら、名称を考えさせていただいたところです。

あと1点、委員からお話がありましたように、例えば「大空」というような言葉は、教育委員会としては、想定はしていないということで、色々自由なご意見をいただければと思っております。ただ、資料10の裏にもありますように、「名前に込めた思いや理由を書いてください」という欄で思いを色々書いていただければと考えています。

私どもとしましてはこのように考えたので、アンダーバーのところを書いたという説明をさせていただきました。以上です。

会長 よろしいでしょうか。

- 委員 この「学園」という言葉無しにしたら、どうなのですか。例えば、大空義務教育学校という名前になるとまずいのですか。学園を入れる必要性はあるのかというところだと思います。学園と学校が重なるので、1つという名前にしてしまおうというのは、まずいのですか。
- 事務局 先ほどもご説明させていただいておりますけど、複数の組織を持つ学校を学園となっていたものですから、私どもで「学園」と間に加えさせていただきます。全国でも、「〇〇〇〇学園」と終わっているところもあり、「義務教育学校〇〇〇〇学園」とか、私どもが提示している「〇〇〇〇学園義務教育学校」、あとは「小中学校」など。複数の学校がある義務教育学校という私たちの思いを書いた感じです。それと、先ほど言いましたように、普段、ここまで長いと少し言いづらいことから略称、愛称をイメージしたところです。
- 会長 新しい学校種ができた理由と、その中でも複数の学校の性格を持つという意味での学園ということで、「学園義務教育学校」という言葉を併せ持つ形で、アンダーバーのところの名前を募集すると説明がありました。考える場合でも想定ができる感じで、実在する部分もあると思いますので、下に付いてくる、あるいは、前に付いてくるものによっては、言葉の使い方が変わってくるので、事務局では、全国の例も並べながらこのように提示しました。
- 委員 ご説明は、教育委員会として学園を付けた思いは十分に理解できます。ただ、募集をすることになると、前回の資料7にありますように、全国で学園が付いているものもあれば、付いていないものなど色々な名称がある。それだけ、色々な地域で考えて付けられているわけですから、帯広市でも義務教育学校という名称を後ろにつけるのは、私は良いと思います。教育委員会の思いや説明はわかりませんが、もう少しフリーハンドで、その思いを1回引いて募集するのであれば、学園に対する色々な考え方があると思うので、公募した結果、学園がたくさん付いてくるなら、それはそれで良いのではないですか。なるべく幅広い考え方で募集をかけた方が私は良いと思います。思いは十分理解しています。
- 会長
委員 関連していかがでしょうか。
- 委員 全く同じです。だから、この形で募集したら、入る言葉がいくつかしか考えられないのではないのでしょうか。だから、お話があったように、例えば「学園」を外すだけでも、「義務教育学校」は入れて募集するのであれば、例えば「義務教育学校大空校」という名前も出てくるかもしれないし、頭に「〇〇〇〇学園」という形になるかもしれないけど、募集する方が少しは考えられる余地があるようにしていかないと、それで大多数になる

かもしれないけども、果たして、募集という形に的を射ているのか、不自然さを私は感じてしまいました。

委員 　同じです。今、資料7のところで言われましたが、例えば、〇〇義務教育学校とか〇〇学園とか、7つぐらいの例を出して、たくさんありますから、みんなの選択をもっと広げて、学園を付けるなり、学園を1番後ろになったり、学園はなしでという選択肢がいっぱいあると思います。帯広市立〇〇学園義務教育学校ありきでやっているけど、みんなにせっかく公募をするのであったら、色んな名称を出せるようにしてほしいと思っています。

会長 　関連してございますか。

　フレームを決めすぎないで、希望としては、十分理解していただいた上で、色んな発想で考えていただいた方が良いのではないかというご意見かと思います。色んな考えの方もいるので、そういった枠組みがあると書きやすい方も中にはいらっしゃるかもしれません。そういう意味では、このように後ろに付けるのを示すのは、1つの方法なのかもしれませんが、いかがでしょうか。校名、募集に関わっての募集の仕方についてのご意見を伺います。

委員 　例えば、「学園」とか、「義務教育学校」と付けなければいけない理由とかも、募集するのであれば、委員が言ったように、資料7の例と義務教育学校とか学園を入れる必要性を書けば、大多数が、〇〇学園や〇〇学校を書くような気がします。だから、それ（学園）を入れなければいけない理由が多分あるのだから、そのへんを少し謳うと理解してくれるのではないかと思います。

委員 　これ（校名）は、前提として、公募はしなければならぬのですか。もし、私も公募する方もそちらのサイド（事務局）でも、「大空学園義務教育学校」で決めてしまってもいいのではないのでしょうか。公募するのであれば、「大空」しか浮かばないです。

委員 　俺もそう思います。

委員 　大空地区の大空小学校と大空中学校であれば、もう大空学園かと思えます。このチラシを出すくらいだったら、公募を止めても良いのではないかと思います。それか、ここに「多いもので決めるわけではない」と書いてあるので、本当にフリーハンドで書いてもらう。こういうものもあつたけど、こういう形で行きたいというのであれば、ここで会議をすればいいと思います。

会長 　最終的には、出てきたものをある程度絞った中で、この会議で最終確認するという手続きはあると思います。公募の部分で、フリーな視点で学校

名を募集した方が良く、最終的に「義務教育学校」を付けるというのは、その先の話ということですかね。

委員 お母さん達と話をしていたら、「大空」以外にも結構色んな意見が出ていたりしました。「大空」だけではなくて、例えば「大空の森」とかの意見も出ていたので、子ども達の発想とか、校名に込めた思いとかも聞いてみたいと思いますので、公募はしても良いと思っています。「大空」の意見が多いかもしれないですけど、もっと広い学校名も出てくるのではないかという期待もあります。「学園」と「義務教育学校」のことは、どうしても「学園」を付けなければいけないのかが先ほど説明を聞いて、学園の意味はわかりましたが、それをなぜ付けなければならないのかはわかりませんでした。

委員 正式な名前、全国に登録する名前があります。その場合は、きちんとした名前、〇〇市立〇〇学校とか学園とかでないといけません。どちらかと言うと、ここでみんなが入れる名前だけです。学園とか義務教育学校とかは、あまり意味はないと思います。どういう名前にするのか、ユニークな名前が出るかもしれません。そういうのを公募はしますが、最終決定は、どこが権利持っていますか。

事務局 最終決定は、市民の代表としての議会で、市長が提案した設置条例の改正案を議決いただければ、決定となります。

委員 最終決定する場所は決まっていますから、市民の多くの意見を聞いて、最終的に決めたとなるので、最初は、条件は書いてありますから、もう少し幅広く考えていった方が、みなさんにわかりやすいと思います。名前がこれ（応募数の多い校名）で決まるわけではないということをおっしゃっていますが、そうは言っても多くの名前から出るのだらうと思います。この会議で最終決定するわけでもないのに、そのへんを考えられて進めると、幅広くできると思いました。

会長 ある程度、ここでも絞り込んだものも含めてお話をすることで、色んな協議をして選定の運びになっていくので、最初から議会や市長が決めるということにはないので、みなさんがこれから協議をしていくにあたって、このように入れた方がよりイメージもわかりやすいということも含めて、学園と義務教育学校の位置付けについては、先ほど事務局から説明があったとおりでですけど、それが色んな新たな発想の妨げになるということであれば、どうなのでしょう。

委員 確認ですけど、ここで公募した意見を最大限に尊重してもらうことはお願いしておかないと不行です。学園の固有名詞をどうするかや、中身をどうするかは、最終的に教育委員会が決めて、正式に登録するわけで

すね。

委員

学園を消して名前を公募の方がいいと思います。先ほど学園は、幅広く1年生から中学3年生までと言いましたけど、「白樺学園」があります。白樺学園も学園で、高校ですよ。考えたら、別に学園でここをカバーしているかという、そうではないと私は思います。近くに「白樺学園」という学園があるのに、ここも「学園」でそういう意味と言っても、なかなか理解されないと思います。「義務教育学校」という表現は、義務教育の範囲に付けたというのはわかりますが、「学園」を幅広くという定義で言っていましたけど、私は少し違うのかと思いました。年々解釈は違ってくるのかもしれないですけど、近くにあるのにという思いはあります。「学園」の思いはわかりますが、みんなに色んな意見を聞く上では、「学園」は入れるべきではないから、公募で「学園」が多かったら、「学園」を入れればいいので、フリーで良いと私は思います。

委員

前回6月5日に資料が示されて、こういう形で公募していくと示されたわけですが、2回目の会議で大募集と、ここまで決まっている。前回の記憶では、どうするかという公募を、どこまでどういう形で盛り込むというのが議論されていなかったと思います。1足飛びで、「学園」が入る義務教育学校までが決められて、今日、提案されているという唐突さがあります。タイトなスケジュールというのは、十分わかります。わかりますけど、今日、このところでどういう形で募集しましょうかという協議がされて、次のステップとして募集していくというならわかります。前回、こういう形で7、8の事例が示されていて、このところまで絞り込まれていく課程が教育委員会でやられているという若干の違和感もあります。もちろん、先ほどの「学園」を付けた名前にしたいという教育委員会の思いは十分にわかります。ただ、手続きとしてもいかなものか。もう少し考えていただければと思います。

会長

色々な意見が出てきたところでありますが、別の案件もありますので、終息させていきたいと思っています。みなさんのお考えの多くは、「学園義務教育学校」は除いて、フリーな視点で新しい発想で考えられるようにして欲しいということ。また、先ほど委員からも、イメージがわくように、例示などをして、募集をしてみてもいいのではないかというご意見もいただきましたが、いかがでしょうか。

事務局

みなさま方から、さまざまなご意見をいただきましたので、義務教育学校ということで考えていきたいと思っています。教育長、市長や両副市長にも説明をしていますので、アンダーバーのところの「学園」を削るということは、若干手続きが必要になってきますので、少しお時間をいただき考え

させていただければと思います。みなさま方のご意見として、幅広く色々なご意見を聞ける形にしたいということをお聞かせいただきましたので、そういうのも含めて協議させていただきたいと思います。

会長 基本的には、この場でコンプリートではなく、みなさんの意向を踏まえながら、より広くフリーな視点でご意見をいただける形にしていく方向で事務局に預ける形でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

会長 では、そのようにこの場で確認したいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。このことに関わって、その他ありますか。

班回覧とコミセンに配布ですとか、個人情報の関係で、提出はFAX・メール・郵送ということですけど、よろしいですか。

委員全員 はい。

会長 それでは、校名募集全体に関わっては、よろしいですか。

委員全員 はい。

会長 それでは、意見がございませんので、校名募集につきましては、終了いたしたいと思います。

(3) 義務教育学校開校に向けた改修及び増築工事内容について

会長 次に、議題「(3) 義務教育学校の向けた改修及び増築工事内容について」を議題といたします。前回の委員からご指摘のあった避難階段などについても含めて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料11説明】

会長 それでは、資料11にも出ておりますが、図面の多目的スペースにおける階段の設置場所が西付近から移動し、東入口が新設ということで、学童への出入りの部分や、工事期間等を踏まえながら、東側の給食車が入ってきて、配膳室を通じてエレベーターで上位階へ上げる部分。当初は、既存のエレベーター位置であったところを東側の新築の部分に移設をするということの説明でした。

2ページ目は、1階の部分の多目的スペースの使用ということで、具体的なイメージとして5ページの説明であったと思います。四角仕切りで使うことや、丸型のオープンスペースで使うように、あくまでも可動パーティションを使ったイメージということです。どのようにここを使うのかというところを、少しでも掴んでもらうために仮の机やパソコンなどを落とし込んでいる図面と思います。

3ページは、ここが職員室になるということで、後ろの壁が抜かれて隣の教室と一体になるということです。小学校と中学校の職員室として、このスペースに先生達が全部入るというイメージをお持ちいただければとい

うことです。

4ページは、色々と場所が変わっているところがありますので、6ページと見比べていただくと、よりおわかりいただけると思います。

以上が主な変更点ということで、確認をさせていただいたところですが、ただいまの説明に関わりご質問やご意見などをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

資料の5ページですが、実際に、こういうイメージというのはわかりますが、どう使われていくのかはこの通りですか。校長先生も現場でどう使っていくかは擦り合わせて、イメージされていると思います。例えば、パソコンがここに設置したら、パソコンルームになるイメージになりますが、わざわざパソコンを動かして、仕切りをしてやるというイメージは私にはできないのですが。パソコンルームならパソコンルームにした方が、機材も動かすことはしないと思いますが、どうですか。そのイメージがわかりません。

学童の子どもは、図書スペースで本の見たいとなった時に、使えないのかという疑問に思いました。そのイメージは、まだ後々の話ですか。

会長

学童については、この下の技術室になっているところがスペースになりますけど、基本的には小学校でも学童のスペースを専用する形で、他の教室等はシャッター等で仕切られて出入りはされていないと思います。

委員

芽室とかの学童は体育館等を使えて、広く色んなことができています。私も1回見に行ったことがあります。伸び伸びと活動できる大きい施設だったので、せっかくこういうのがあるので、開放してはどうかと思います。

事務局

学童については、こども未来部と協議し、学童を管理している法人ともお話をしている、会長がお話したように、セキュリティーとして子ども達がどこに居るのがわからなくなってしまうので、このA3の6ページでいきますと、左下の多目的スペースのみを利用しながら進めていき、例えば、日中遊びたい時には、大空公園の多目的広場などを活用したりとか、可能であれば、夏休みや冬休みに体育館が空いていれば、体育館を利用したりする考えです。学童の管理のベースは、この多目的スペースを利用することが原則でいきたいということでした。

会長

学童の関係はよろしいでしょうか。

事務局

可動間仕切りのオープンなスペースについては、あくまでもレイアウトです。学校の管理職の先生方とも協議しながら、さまざまな活動に対応できるように、柱がこのようなのであれば、間仕切りを入れ、広げたりしながら、さまざまなスペースとして講演をしたり、大集会をやったり

と考えています。また、もっと小さくして、1番左側の下のように入れ替わりをいっぱいして、それぞれを小学校のパソコン室、中学校のパソコン室として進めていきたいと思っております。特に、パソコン室と図書室を連動させようとするのは、最近の学校では情報センター機能として調べ学習をパソコンと図書を用いながら進めていくことがあります。その中で、キャスターが付いたような机と椅子で、ノート型のパソコンであればしばらくバッテリーは持つので、持って行って勉強をする形態も取れるような色々な対応ができる形を取っていきたいと思っております。

一番左の学習ブースは、英語や数学などの習熟度別のもので小さなグループ分けをして、グループ学習ができるスペースとしてやっていければというイメージで進めていければと思っております。これらは、参考の例であって、もっと色々なパターンはあると思っております。

会長

あくまでもイメージということで、こんなに格好良くはまってしまうと、夢も膨らんで楽しいと思えますけど、色々入って来るものもこれから決まってくるので、色々な配置の仕方もあると思えます。また、別途そのあたりは協議していこうと思えます。よろしいですか。

委員

はい。

会長

その他、図面に関わりまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員

先ほど学童のスペースの話がありましたが、今回の小中学校を義務教育学校にするという大きなモデル事業であればこそ、先ほど事務局がおっしゃるとおり、子ども未来部との協議で、こうでなければならぬというさまざまな管理上の話はあるとしても、その中で、このモデルのこの施設をいかに地域の人達に喜んでもらえるかという考え方や発想を転換していく機会だと思います。今までの考え方は、事務局のとおり、安全で、どこに居るかわかるようにするのはありますが、1歩乗り越えて、モデルにふさわしい学童の使い勝手の良さを、子ども未来部と話をさせていただいて、何か考えていただければ、教育委員会だけでは結論が出ないのは私も十分わかります。学童の子ども達の思いも汲んで、「よかったな」というモデルができて、「僕たちもこんな素晴らしい使い勝手の良いところで過ごせる」という、何か喜んでいただけるものを組み込んでいただければと思います。学童として、この施設を有効に活用できるような何かを考えていただきたいという要望です。以上です。

委員

今の件と関連しますが、施設を上手に使うことは、全く同感ですが、学童は管理者が変わってしまいます。管理される方が学童で管理するのと、学校で管理するのとでは変わってしまうので、それをどう切り替えてい

くかを運用上、上手にやっていただいた方がいいと思います。学童は玄関も変えるぐらいのことがあります。要するに、文部科学省と厚生労働省の管轄の違いで、管理する方が全く変わってしまうので、「ここからあなた達学童だよ。ここからあなた達は学校だよ」ということを、子ども達に自覚させる面も出てくると思いますが、施設を有効に使うことも大事な要件なので、工夫してやっていただければと思います。

もう1点、もうこの時点ではどうしようもできないことかもしれませんが、保健室は、400何十名以上の子ども達がいると、色々と込み合うこともあるかと思います。しかも年齢が6歳から10何歳までとなるので、子どもの健康保健については、十分に配慮する必要があると思いました。施設面ですからやむを得ないと思いますが、見ただけでは端の教室と保健室では70メートルくらい、1クラス8メートルですから56メートル、角が曲がったら、6、70メートルは歩かないとだめな距離になりますし、階段を使ったらプラスアルファになりますので、一時的に多目的ホールなども有効に活用されるように工夫されていると思いますが、今の時点で施設をどうするかできませんから、その辺を配慮されているのかです。

会長

保健室については、養護教員の配置等も、子どもの人数や発達段階等の部分もありまして、どこで怪我や事故、発病するのかという導線を考えた時に、ご指摘の部分もあると思います。そのあたりも協議はされてきていると思います。

事務局

保健室は、病気、さらに怪我への対応もありまして、既存の中学校の体育館からも行けるように。あとは新しい増築する体育館からも行けることを考えると校舎の真ん中に必要と感じたところです。加えて、特別支援の子ども達もすぐに行けるように、特別支援学級の左に配置をさせていただいております。上階に行きますと、中学生など学年がわりと上の学年のイメージを持っておりまして、何とか対応できていかないかと思っています。確かに今おっしゃられるように、高学年になると遠くなる傾向にはなりますが、低学年が下の方でわりと近くにあるという形で配置しております。それと、保健室を1つに進めています。小学校と中学校の保健の先生が2人配置する形になりますので、例えば、誰かが怪我をして保健の先生が行ったとしても他の先生は待機している。1年生から9年生まで簡単な間仕切りが必要であれば、そういう物も用意しながら対応していかなければならないと思っています。

委員

よくわかります。これから設計する時に色々出てくると思いますが、校舎の隅のところには、情報通信システムを付けておくことが必要と思

いました。例えば、多目的ルームの隅に校内電話を付けると走って往復しなくていいので考えられていたと思いますけど確認です。

会長
事務局

通信関係については。

校内電話につきましては、職員室と保健室、1階、2階、3階に何箇所か、大空小・中も他の学校にもありますので、職員室のみならず、必要な各箇所で工事していきたいと考えております。

会長
委員
会長
委員

よろしいですか。

はい。

その他にございますか。

お聞きしたいのですが、部活などの大会の場合、旧体育館のみの使用というイメージでしょうか。昇降口が旧体育館になっていると思いますが、新しく増築する部分の運動場の利用は考えていないのでしょうか。

部活の試合等は、学校の玄関ではなくて体育館の入口から今までは利用されていると思うので。

事務局

6ページのA3を見ていただければわかると思うのですが、左が1階の部分です。上が既存の運動場です。体育館の左上にボイラー室が、下の図面を見ていただければ昇降口になり、開放しようと思っています。

委員
事務局

それで、新しい体育館は使えない。

新しい体育館も可能な限り、大会等で必要であれば使いたいのですが、天井の高さがどうか。

事務局

天井高は、各市内の最近の体育館では、床からの高さはだいたい7から7.8メートルとなっていましたので、ここにつきましても7.5メートルとしたいと考えていて、小学校の標準タイプの高さです。

委員
事務局

ほぼ色んなスポーツが可能ということですか。

中学校だともう少し高くなるのかもしれませんが。ここについては小学校を限定しているわけでもありませんが、7.5メートルで、高さ的にも低くはなく、標準的なところだと判断しております。

委員
事務局

新しい体育館に直接入っていく入口というのはいないのですか。

直接ではありませんが、1階の昇降口のところから2階に上がって行って体育館に入ることになります。そこで、仮に連動して行うのであれば、ここから2階の体育館でやって、階段で降りて渡り廊下を利用しながら既存の体育館に行くことになります。

会長
委員
会長

よろしいですか。

はい。

基準は、新体育館も開放を想定しながらの造りになっているということをお願いしたいと思います。高さも校舎くらいの高さということです。

よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それでは、この他ございますか。

委員

建物のことではないのですが、正門のことです。第1回目の時、話題になったのでしょうか。以前、地域との交流の時にも質問しましたが、正門のところに、子ども達が急に出て、道路がカーブになっていて、危ないと言いました。もしかしたら、正門を少しずらしてくれるのかと思いました。

会長

正門の位置ということで、関連してございますか。

委員

正門の位置は変わるのでしょうか。「もう少し南側にずれば大丈夫」という話が出たような気がしました。教育委員会で検討してほしいと思います。カーブがあって、新しい道ができて、車が来るようになったので、危ないのです。放課後、私はここらへんを歩きますが、中学生でさえも歩道のところに行ったら、車が来たとなって、機敏に動きますが、小学生はそっち側の歩道に歩き、車がなかなか見えないので、正門をもう少し南側にずらせば良いという話が出ていた気がしましたが、検討していただきたいと思っています。

委員

今の件、よろしいですか。あそこの交差点が最大の課題になっています。真ん中にロータリーができて右側にカーブです。そして、北から来る道路と西に行く道路と交差点になっていますが、変則なロータリーになっています。ご存知のとおり、向こう（北）から来る場合、3回止まれ、止まれ、止まれで、おまわりさんに注意されている人がいますが、団地造成50年前にした時からすると、直さなければだめかもしれない。ここでは結論が出ないと思います。今、北側に行く道路巾が8メートルに設定していて、のちに10メートルに広げてしまいます。そうすると、今度は、こっち（東）が18メートル、こっち（南）も18メートル、向こう（西）8メートル、10メートル（北）と変則交差点になるので、基本的に改善しないと難しいと思います。そうすると、ロータリーではなくて、完全に交差点にしないとだめになると思っています。そのへんも含めて、地域の課題でもあります。

事務局

全ての課題が解決できるかどうかはわかりませんが、私どもといたしましては、1ページ目の配置図を見ていただきたいと思います。校門は変わっておりませんが、雨や雪が降った時に保護者の方が車で迎えに来られた場合を想定して、右側の運動場の少し上のところに通路を設けて、東に行けるようにして、車が公園の横に停めるイメージで、交差点の不安の解消を少しでも図りたいと思っております。

委員

そうですね。その方が良いと思います。東の方に行って、北側に行くと、

本当に冬はもうツルツルで、大変な道路になってしまうので、こっちなら陽のあたるところを通路にして、保護者が来るとして車を停めるところを作ってあげた方がいいです。この図面を見ていたら、もう少し正門が南側に行っているのかと思って。新しい学校になるのであれば、正門も直していただきたいと思っています。

会長 よろしいでしょうか。正門の部分の話と、運動場と校舎の間のこの窓の下部分を整えて通路として、送り迎えの対応でとの話がありましたので、おわかりいただけますでしょうか。

では、最初に学童の可能性の話もありましたので、要望として承りたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 図面に関しまして、よろしければ次の議題に入りたいと思いますが。多目的スペースから運動場に行く渡り廊下ありますが、ここでないかだめですか。エレベーターの場所から運動場に行けるようにできればいいですね。運動場に行く度に、多目的スペースを通過して運動場に行かなければならないのですが、部活などの大会があった場合、2試合同時に見るようになるためには、渡り廊下をこっち側（既存運動場右下器具庫）に移しておけば、どちらからでも観戦に行けることができると思います。

事務局 渡り廊下の位置が、既存の体育館の非常口となっています。他のところを渡り廊下になると、コンクリートを壊さなければならないので、耐震の関係もさまざまな影響が出て来るということで、工事として良いところを考えたところでは。

委員 できれば、ここ（器具庫）にとします。

事務局 私も素人ながら、器具庫のところで、配膳室の横のあたりから行ければと思って聞いてみたら、なかなか大変な工事になってしまうという話でしたので、難しかったみたいです。

会長 ごもつものご意見ということで、このことについては検討を進めてきたけど、耐震部分等も含めて構造上難しいということでご理解いただければ。ただ、外と行き来はできるということでございますので、確認できればと思います。

委員全員 それでは、改修及び増築工事に関わって終わってよろしいでしょうか。はい。

（４）通学路の危険個所の確認について

会長 それでは終了いたしまして、議題の「（４）通学の危険箇所に確認について」を議題といたします。それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 【資料１２の説明】

会長 大空小学校の田川教頭先生から今の説明に加えて、何か補足すること

がありましたらお願いします。

委員
会長

私の方からはないです。

それでは、みなさんの方からの質疑になります。ただいまの説明について、ご質問やご意見がございませんか。

委員

今も課題になっていることで、去年も現地に行って非常に苦労していただいたところですよ。資料12の地図で、南の森から来られる児童生徒が、正確の数字はわかりませんが、200数十名いるはずですよ。そこで問題なのは、地図の47番のところ、森のコミセンの前を通過する時に、みどりのおばさんが、住宅の途切れたあたりで、信号もないところで横断歩道の指導をしています。これが適切なかどうかと、市の安心安全推進課にも個人的に聞きました。ここは直線ですから、みなさんスピードを出して行きますが、横断の為に、一旦止まります。何もなければ行きますけど、間違った場合大変なことになると思います。それで、車が絶対一回止まるのは、突き当たりのT字路の所だと言います。もしかしたら、現在のところには事情があるのだらうと思えますけど、ここで渡らすよりは、まっすぐ歩道をそのまま行ってT字路まで来たほうが安全だと思います。特に冬になると、西の風が吹いてくるので、こちら側（北側）の方は全部吹き溜まりで、2時間くらいでまた歩けないくらいに溜まることがありますが、こちら側（南側）はそういうことがないので、歩道を整備すればもっと歩きやすくていいと思います。しかも、みどりのおばさんがいらなくなると思います。今度、学校が移りますから、18メートルある広い道路をそのまま来て、信号で渡れば、車道と完全に分離されていますので安全だという素人考えです。歩道も何もないところで車が通ると、子ども達は非常に危険に中学へ通っています。今度は、南の森から来られる小学生は近くなりますから、検討材料になるのかと思っております。

会長

通学路の危険箇所ということで、みなさん、どこかおわかりですよ。

委員全員

わかります。

委員

私は、南の森に住んでいる人間ですけど、委員がおっしゃったところは、日々感じておりました。あそこに横断歩道があって、みどりのおばさんがいて、あそこで渡す必然性は何があるのかと常に思っておりました。この機会に検討されたら、本当に良いのではないかと聞いておりました。

それともう一つ、私は46番の側に住んでおまして、46番は通学路の危険の内容ということで、「車の通行量が多い」、「日没後は暗い」となっていて、防犯灯の設置とかの対策を考えています。私が町内会長の時に、普通のレベルでの防犯灯は付いています。どれだけ明るくすれば、日没後

は明るいというのか、これを読んで、チェックされた方がどういう感覚を持っているのかと思ったのが1つと、細かいことですが、箇所名の住所が「大空町」になっていますが、「南の森」にさせていただきたいと思います。調査されたものを正しくお願いします。判断基準としては、例えば照度計を持っていて、何ルクス以下だから暗いというのか、そのあたりを示していただかないと、せっかく付けた街路灯が点いておらず、暗く危ないイメージを持たれてしまいますので考えていただきたいと思います。

それともう1つ、南10線は、南の森の小学校や中学校の子ども達が来て、この道路にぶつかる前に分かれて行くわけです。車の少ないところを通そうとする意図はわかりますが、子ども達があっち行ったり、こっち行ったりしています。子ども110番の旗を立てて、日々見守っている人間としては、真っ直ぐ抜けていただいて、なるべく子どもはまとまって行動した方がいいと思います。以上です。

委員

それからもう1点。防犯灯が先ほど暗いというお話ありました。ご存知かもしれませんが、幹線道路の11線道路には、200ワットの防犯灯3灯増設してもらいました。学童を終わった子も帰るので、道路維持課に1年くらいかけて、色々と陳情をして、200ワット3灯が付いて明るくなっているの、条件が良いと思います。中学校前も暗かったですから、ここにも3灯付けて、全部で6灯は、3、4年のうちの増設していただいております。まだ、公園の方が少し暗いと思っておりますけど、基本的に明るく、防犯の関係とか考えたら、通学路をこっちにした方がずっと近くて便利だと思います。道路も縁石がついていますから、歩道の中も3.5メートルがありますので良いと思いました。

会長

200ワットの設置というのは、連合町内会の働きかけなりの陳情なので実現した結果ですか。

委員

これは、何年か掛かりましたが、11線道路は、LEDで200ワット相当の3灯を付けてもらいました。すごく明るくなって、向こうに、高校が4校ありますから、高校生は通りますし、こっちも4校あります。東に4校、西に4校ありますから、ここを通る率が高いので、色々お話をしまして、快く付けていただきました。この時は、小学校の校長先生と教頭先生にも立ち会っていただきました。

会長

通路のあり方については、四季を通じてということになりますと、雪がどうしても大空地区は少し多いでしょうから、単純に行かないところもあると思います。指導員の立っている箇所の指摘は、何人かの委員さんからもありましたので、この機会というご意見になるということと、日没後は暗いという照度の基準に一定レベルがあるのかと思います。

委員

暗いという部分については、感覚的なものがあるのと、時期によって木が生い茂ってしまって、照明はあるけど、子ども達が歩いている歩道は暗くなってしまう、見通しが悪くなるなどの色んな要因があります。街路灯や防犯灯を付けていただいている状況を、今日ここに来る前にそこを通過して見た限りでは、そこまで暗いという意識は私の中にはありませんでしたが、見た時のタイミングも若干あるのかもしれませんが。今年も場所は変わりますが、大空小学校の校区内に合同点検を行っていく予定になっておりますので、そういったタイミングとか捉えて確認をしていきたいと思います。

委員

47番のところが暗いという話が出ましたが、住宅街のところまでは、各町内会で、陳情などをして街路灯は付けてもらっています。ところが、住宅が途切れたところから大空の出口までが少し暗いです。これについては、町内会では対応できません。町内会も含めて、教育委員会や市で何らかの形で1灯か2灯付けていただければ明るくなるのではないかと考えています。町内の方に来ると9線道路や8線道路についても、住宅街は以前から比べると明るくなってきていると思います。それから、数年前に8線道路は陳情をして、歩道を付けてもらいました。10線道路については、お願いしていますが、土地の所有も含めて難しいということです。それで、八千代線通りから南10線に入って、通学路の2つ目の横線があるところまでは、両サイドに歩道も付いて道路が広くなりました。そして、ウツベツ川のところから自衛隊の中を通過して、19条へ通り抜けて行く道路を広くするという計画があり、途中までは広くなりましたが、その後、何もやっていません。市の方も、最初の20年くらい前の説明の時は「7年間でやります」と言っていましたが、一向に広がる可能性はないと考えています。街路灯は明るくなっていますが、コミセンの前の住宅の途切れたところから、夜は少し暗いと思いますので、子ども達が部活などで遅くなった時危ないと思います。

あそこにコミセンが建ったおかげで、雪の吹き溜まりが少し減りました。以前ほどはひどくはありませんが、まだ時々吹き溜まりができるので、子ども達が歩くには、また車が通るには厳しいと考えています。本来であれば、道路の横に畑がありますので、その雪が風に飛ばされて来て、吹き溜まりになります。防雪柵などが道路によってあるので、付いていれば違うと思います。木でも植わっていただければいいですが何もないですから、吹き溜まりの原因だと思います。僕もあそこに住んで37、8年になりますので、昔は子ども達の歩道がなくて、車道の端を歩く時期もあったから、それからみれば歩道もできて、子ども達の通学も良くなったとは思いますが、

道路の土地が狭いこともあって、信号も少なく、車の通り抜けも多いというところで、町内の人間としては、朝、子ども達の通学を見守っていますけど、限度があると思っています。ある程度の時間になったら、子ども達の親も勤めている人は仕事に行かなければならないので、年寄りがやればいいのかいけれども、年寄りもだんだん減ってきています。見守る人が少なくなっているのが大変だと思いますけど、町内会としても取り組んでいかなければならない課題と思っています。コミセンのところの道路の街路灯については、町内だけやると時間もかかりますし、一回では付けるとはいかないので、みなさんの協力がなくて先に進まないと思いますので、よろしくお願いします。

委員 委員がおっしゃったように、あそこは幹線道路ですから町内会の管轄ではありません。市の管轄としての街路灯ですから、防犯灯ではないので、市の道路維持課で管理をするものです。吹雪の日の除雪もだいたい2、3時間おきに、ロータリー車1台来てもらっていますが、すぐに積もってしまいます。通学路を反対側にして左側を通れば、除雪の手間も省けるので便利かと思いました。

委員 47番のところには横断歩道がありますが、交通ルールとしては、横断者が渡ろうとしていれば、車は必ず止まらなければならないルールですが、一般常識で徹底されてないです。ですから、子どもが待っていても通る人がいるので、手押し信号とかにはならないのでしょうか。過去に手押し信号の話はなかったのでしょうか。

委員 手押し信号は、何年も前から陳情はしていますが、公安委員会が絡んでいる問題で、すんなりと直ぐ付くとはならないです。

委員 手押し信号が付けば、渡りやすいかもしれないですね。

委員 給食センターから出てくるところは手押し信号ですが、そこに信号を付けてほしい。ところが、病院の方に手押し信号があるので、公安委員会はOKとは言いません。陳情するなどやっていますが、なかなか先に進まない。コミセンのところに横断歩道のほかに、手押し信号があれば大分違いますが、それもすんなりとなっていません。

委員 今の件について、給食センターができる時に論議しました。道道ですから、十勝支庁や道路維持課も来てもらって、僕も現地視察して、車がどの位通るか調査しました。ところが、公安委員会はほとんど信号を増やさないことを原則にしていますから、お願いしても、大空団地内から信号を持って行ってもいいのかとなり、それは困ることになるなどと論議はしています。

委員 センターからの道路と病院のところに、2つ手押し信号が付いていま

すが、1つ外してもいいとなってしまふ。それでも厳しくてなかなか先へ進まないということです。

委員 通学手段が自転車と徒歩で、小学校1年生から中学校3年生まで一緒に登校してくるのが、すごく心配です。自転車置き場は、図面を見たら、元のままのところに設置されていますが、門のところから自転車の中学生と小学1年生が同じ時間に通っていくのは危ないのが心配です。例えば、自転車の子は、公園側から入れるとか、一緒にならないような工夫があった方がいいのではないかと思います。4月から大空町内の方も自転車通学がOKになったと思うので、自転車通学の台数的には増えているのではないかと思います。なので、小さい子達の安全や学校の玄関周りの安全確保も考えていただきたいと思っています。

会長 自転車通学は、一部の許可制ということで、全校生徒を対象に今年度から始めました。かつては南の森だけでしたが、条件付きの全校対象ということで、3年後、新校が開校するにあたっては、同じところに子ども達が9年間の年齢の差で入ってきて、今のままで行くかは、見直さなければならぬという話はしています。

事務局 施設の11の資料の平面図を見てください。西側の門の横に駐輪場がありまして、例えば、南側の塀を切って入ったりとか、おっしゃられたように、東側の方から自転車を押しながらのイメージなどの、まだイメージの段階ですけど、1年生から9年生までの通学の環境を考えていかなければならないと思っています。

会長 通学路は、学校が主体的に情報収集し、安全性等も重視しながら、練って決められているという経過もありますので、今度一緒になった時の通学路については、丁寧な協議が必要ではないかということと合わせて、去年出来上がった通学路マップや、今後年1回の点検も予定してまして、みなさんの中から参加をいただいて、通学路の安全確保に向けての点検する作業も出てくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。通学路全般についてよろしいですか。

委員全員 はい。

(5) その他

会長 それでは、議題の「(5) その他」ですが、各委員から何かございますか。

委員全員 なし。

会長 それでは、前回、会議の中で、制服やジャージについて話題になりました。そのことの対応について、現在、学校において検討している内容についての説明をお願いします。

委員

前回、ジャージのことについて、新しく入ってくる1年生が、新校の3年生ということで、当初の予定の通り、次年度から検討すると3年生だけが違うジャージになる可能性があるので、今年度から検討できないかというお話をさせていただきました。現行モデルのジャージが1万3000円半ばくらいの値段ですが、消費税増税で値上がりすることは、現在の業者から言われています。3社に現モデルと同等程度の値段で新しいものが可能かという形で見積もりをとっています。また、ジャージを着る時期は、中学校の時のみということで、前回、確認は取れていたと思います。中学校で職員のジャージ検討委員会を立ち上げまして、どういうモデルが良いのかということをお話して3社と協議し、7月の半ば、夏休み直前くらいに、モデルとなるジャージを提供いただき、タイムスケジュールとしては、7月に小学校の小学生と保護者を対象にアンケートを取る方向で調整しています。アンケートは、値上がりする現行のモデルを入れて4タイプを提供できればと思っています。それぞれの業者からは、色などの提案、プレゼンをいただき、職員と打ち合わせをしていきます。校名の部分は、10月の段階で決定してくれば、プリント部分も間に合うということで、お話をさせてもらっていますので、そのように進めさせていただければと思っています。

次に、制服も続けてお話させていただきます。業者から制服をお借りしているのですが、見ていただきたいのですが、これが現在の大空中の生徒の制服で、女子はイトンの制服になり、値段が2万円台になります。新しいブレザーの制服は3万8000円代になります。お下がり希望される保護者もいらっしゃいますが、お下がり制服はクリーニングに出す必要があります。ブレザータイプのスカートでリボン付きの制服は、3万5000円で、今、学校で検討している理由として、対応性があります。道内の情報を集めたところ、LGBTへの対応があって、セーラーやイトンを入れる学校は、もうないそうです。女子がスラックスを履くのであれば、イトンではなく、ブレザータイプで、しかも値段も安いということです。あくまでもモデルで持ってきているだけなので、必ずしも、これにするというわけではありません。男子の制服は、同じブレザータイプにネクタイで考えていますが、デメリットとしては、現在のものは2万円程度で買えますけど、値段が3万5000円になります。でも、学校としては、業者3社とは話をさせてもらっているのですが、こちらの方向でどうにかできないだろうかと思っています。男女の制服ともに、家庭で丸洗いができますが、今の制服ではクリーニングになります。学校としては、現行モデルとブレザーで調整し、8月にアンケートを取らせていただき、どちらで進め

るかを決めていきたいと思っています。ただ、3年後には、新しい学校になりますから、新しい制服にすることもありますが、アンケートの中には、旧大空中学校の制服も提供させていただきます。ちなみに、翔陽中は、男子は詰襟で、女子はブレザータイプとなっています。同じような選択肢があればいいと思います。現在はこの段階まで進んでいます。

会長

端的に申し上げますと、今年度中に、決めることができるのであれば、業者と折衝し、値段等も含めてやり取りをしていくという話です。新しい時代に対応した素材やデザインなどの手続きを進めてまいり、会議のたびにみなさんに情報提供することができると思いますので、よろしく願いいたします。

基本的には、色んな考えがありますので、委員が何度も強調していましたが、変えないということで、今まできたことを大事にしたいという考え方もありますので、色んなご意見を尊重しながら決めていきたいと思っています。

副会長

中学校にリードしていただいて、色々と進めていただいてありがとうございます。ジャージや制服について、小学生にも1学期末から2学期頭を目途として、意見を聞いていただけるとのことですね。

委員

目標として。

副会長

ありがとうございます。

委員

1年生から9年生までの小中一貫校になっても、小学1年生から6年生までは制服はなく、中学生というか7年生から9年生から制服を着るのは、何か理由がありますか。

会長

9年間ではありますが、小学部的な6年生と中学部的な3年間があって、5、6年生と中学1年生については、ギャップの解消なども含めて、乗り入れでの形になります。

委員

そうですね。要するにシームレスに教育がなっていくことを想定されているわけですね。突然7年生になったら制服を着るとなると、一貫校を目指す方向性からすると、違和感があります。

会長

基本的に、義務教育学校の6年生が終わるのは一区切りとして考えていて、卒業ではありませんが、終わります。

委員

それでは、6年生と7年生というのは違うということを明確にしたいということですか。

会長

学齡的には、中学校に入る年齢でもあることから、そういう視点の1つの区切りとしての整理をする必要もあると私は考えております。

委員

一貫校という形を取りながら6年生と7年生は1つの区切りがあるということを確認にしたいということですね。

会長 基本的には、そういうことです。

委員 他の中学との兼ね合いもあるということですか。

会長 (生徒の) 転出入もありますし、フォーマルな部分も出てきます。

事務局 教育委員会の内部で話をした時に、今の子ども達の発達の様子や社会情勢を含めて、一貫校として1・2・3・4年生までが前期、5・6・中1年生までが中期、残りの2年が後期で、前期・中期・後期のスタイルで、小中一貫を目指している考え方で進めています。おっしゃられたように、1年生から9年生までの流れは内容的に踏襲しつつも、今の社会での高校受験を考えた時に、一般的なTPOというか、場に応じた指導をしていかなければならないことを考えた時に、制服がきっかけになるだろうということでも制服を残していきたい思いで学校とも話をしてきました。学校の先生方も同じような考え方を持っていましたので、中学校の区切りよりも、その中で、ひとつステップを踏んでいく何らかのスタイルが変化する意識付けをしたいというのがあります。確かに、制服はいらないのではないかという意見は中でもありました。自主性や個性を尊重するなどの中身もあるけれど、止めることはいつでもできるかもしれないけど、中学校は高校入試のこともあるため、テストの時なども制服を着て、けじめをつけた服装を身につけることも、子ども達には必要ではないかという思いもあって、制服は残していくという考えでいます。

委員 なるほど、わかりました。1・2・3・4と、5・6・中1までが一つとなると、6年と3年ではなくて、今の新しい義務教育学校の理念があれば、理念に即した形で最後の2年間は制服になるなど、旧の6・3と新しいものが混ざってしまいます。今回の義務教育学校という新しい取り組みだから、取り組みの理念と制服がきっちりとマッチする形で取組みられたらよいと思います。3年間は古い中学校をそのまま引きずって、旧中学生は3年間制服という話は違和感があります。理念があるのであれば、最後の2年間だけは制服で、制服を全く反対するわけではありませんが、義務教育学校において、制服はどうあるべきか、押さえておいた方が良いでしょう。

事務局 そうすると、ジャージでも同じですね。

委員 同じです。一貫校になったのだから、今おっしゃったように、一貫校の教育理念は当然にある。それに合わせて制服を教育の一環として着せる形で整合性を取っていかないと、旧のものを持ち込んで、3年間は制服という形はちぐはぐだと思います。以上です。

事務局 その意見もわかります。

委員 今回の件は非常に大事だと思います。形と内容とを一致させていかない

とだめだということです。さきほど言われたことは、4・3・2で、庶路学園がそれです。初等科、中等科、高等科としていきます。形と内容が一致していないと困ることから、まだ時間があるので検討していただき。ただ、お金の関係があります。

委員

制服を買って着ることについて、意見を聞かないと、事務的な話になってしまうと思います。私の子どもはまだ幼稚園なので、実際に制服を買っているPTAの方達や、これからすぐ買わなければならないお父さん・お母さんもいるので、意見を聞いた方が良いかと思います。

会長

ご意見がございましたら。

委員

実際、経済的な負担もあると思います。まず、どこの学校とも被っていないですね。だから、レンタルやお下がりもないですから、必ず全員が買わないといけないことですし、ジャージも買わなければいけないということです。3万5000円掛けて買ったとしても、実際に着る機会は、あまりないですね。ほとんどジャージで、テストや式の時にしか着ないので、すごく勿体無いという印象があります。だから、新しい学校になるのであれば、着る機会ももっと見直した方が良いと思いますし、例えば活動的な制服にするなども含めて、今までと同じということではなくて、もっと実際の生活に合った形や着方、内容などをもう少し検討した方が良いと思います。

会長

着せ方を教えることも必要です。

委員

そうですね。制服はあっても良いとは思いますが、今のぐらいの回数であれば、親としては借りた方が良いと思います。でも、借りるとしてもレンタル屋さんでは、制服はないから、買わざるを得ないことも出てくると思います。だから、ジャージと合わせたら結構な値段になり、3年間の費用は、絶対に買わなければいけないものも併せて、考えてもらいたいと思います。

会長

小中学校の親御さんで代表の方で、何かございますか。

委員

最初の委員がおっしゃったお話を聞いていて、本当にその通りだと思っていました。先生方がおっしゃる制服を着せて、制服の着方を勉強するのは確かに大事ですけど、他の委員がおっしゃったように、実際に学校生活で制服をどれだけ着ているのかというと、式とテストの時だと思えますが、もう少し着る回数を増やして、7年生からが適正なのか、8年生からが適正なのか、もしかしたら9年生の1年間が適正なのかはわかりませんが、新しい学校になるので、新しいものを入れていくのであれば、旧を踏襲するのではなくて、もう少し検討してほしいです。例えば、式とテスト以外の時にも制服を着る日を作るなど制服の活用を少し考えてほ

しいです。ただ、時系列で進めていくのではなくて、せっかく新しいことが始まりますので、試験的にやるのではなくて、子ども達が根本にあると思うので、大人達が決めて子ども達にあてがうのではなくて、子ども達のことをしっかりと考えた形になれば1番良いと思いました。

委員

僕も親の立場で言えば、新しい学校で制服などの経費がかからない方が良いです。中学生になったら周りの学校の生徒は制服を着ているのに、この学校の子だけはずっとジャージになるという立場になったら、もしかしたらこの学校の子はどうなるのかという思いもあります。新しい学校だから、新しい手法を取り入れたいことは、僕も思います。ただ、周りとの兼ね合いというのも考えて、周りは中学1年生から3年生まで制服を着ているのであれば、完全に否定ではなく、それに合わせることも意味合いとしては良いと思います。一貫校だから、全て新しいのではなく、今までの歴史も取り入れながら見守っていく。中学1年生になったらみんな制服が着られる。じいちゃん・ばあちゃんからしたら、孫が中1年生になるから制服だけど、この子は7年生だからまだいらなくなってしまったら、子どもの受け止め方はどうなのかというのがあります。親としてはかからない方が良いですが、子どもの意見として違うこともあるものですから、中学1・2・3年生には、少し重きを置きたいというのがあって、制服の3年間というのはなくしてほしくないというのがあります。

会長

色々な考え方はありますが、中1、13歳の年は、7年生であっても、7年生という呼び方はまだ少なく、中学校1年生の一般的なことがどうかということがあったにしても、世の中一般的には中学1年生ということで、多くの子ども達は制服を着て新しい世界に踏み出していきます。小中一貫校として、色々な課題を解消するための学校として立ち上がりますが、7年生になるとしても制服はあると思います。いずれにしても、制服はいらないという意見もあるとは思いますが、スケジュール的には、ここでお諮りをした上で、具体的なアンケートの実施や協議などを進めていくことになろうかと思っています。慎重に時間をかけてとなりますと、今年度のものには、なっていくにくいというのがスケジュール的にあります。ただ、先ほど、教頭も話をしていた通り、アンケートの選択肢として現在の制服を維持することも含めて、ご意見の中では、「制服なし」という選択肢も必要になってくるかもしれませんが、アンケートを取ることでも可能かとも思っています。もう少し幅広い形でのアンケートを取りながら、子ども達も含めて小中学校の保護者には、意識を広げて進めていくことができたらと思います。9月の協議会では間に合わなく、もう進めて行かないと無理だよね。

委員
会長

無理です。8月にアンケートを取らないと間に合わないです。

次回9月に協議会は予定してありますけど、9月の時にまたお諮りすることになりますと、制服、ジャージについては、今年度のものにならないというスケジュール感になっております。当初の年次計画には予定されていなかったものですが、新校となった時に、こういうことも考えられるということで、先立ての会議でご提案をして、色んな準備を整えて、今回お示ししております。しかし、みなさんの総意でしたら、もう少し慎重に事を進めて参りたいと思いますが、新校の時には、3年生が間に合わないことになりますので、そのことはご了承いただければと思います。

少し選択の中を広げてアンケートを取らせていただき、その結果の取扱いについては、教育委員会事務局と協議させていただきながらお預けいただくという形で差し支えございませんか。

委員全員
会長

はい。

そうしましたら、制服について、「制服がない」という選択肢も含めて、幅広いアンケートを実施して進めて参りたいと思いますので、また次回進んだ形を、みなさんにお示しすることができるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう1点。「義務教育学校に向けての保護者の意識調査アンケート」を、この間、実施しております。さきほど、委員からもご指摘がありました「取り組みの理念」は何かということに関わってきます。つまり、校名や校舎の話などを行っている根本の部分、大空の義務教育学校をどのような学校にしていくのか、目指す子ども像や教育理念などの内容を整理していくため、小中が連携しながらアンケートを過日行っておりまして、内容等について取りまとめているところでございます。雑ぱくですがご説明しますと、「子ども達の良さ」としては、非常に優しい子ども、きめ細かい指導も行き届いている評価もいただいております。すでにギャップも少ないとか、今日、森の子保育園の先生とお話する機会があり、保育園からも小学校に、随分上がってきているみたいで、そういった意味では仲間意識が高いという話も出てきております。一方で、少し競争心がない、学力的に少し心配、携帯・スマホを持っている子どもが随分と多いみたいで使い方が心配という話もありました。「今後に向けて」というところでは、少人数の規模を活かした特色のある教育の期待、9年間の幅広い学年での教育活動を行うことの期待、どこの学校でも同じでいじめのない学校、相手の立場に立って考えられる教育を目指してほしいなどの声をいただいております。これらを取りまとめながら、さらに小中学校で推進委員会を設置して、小中合同の新校に向けた内容の協議に入っているところでござ

います。学び部会、身体部会、心部会を立ち上げて、資料は準備していませんが、特別支援教育、学校行事として運動会・体育祭、学習発表会・文化祭なども懸案になると思います。学校事務に関わったセクションに分けながら、具体的な実務レベルとして、目指す子ども像を考えながら、協議に入っているところがございますので、次回以降、みなさんにこのような感じで進んでいるところをお示しできることもあると思いますので、ご承知おきください。私から以上でございます。

事務局

みなさまのお手元に第2回大空地区義務教育学校準備協議会意見シートが置いてありますので、前回と同様、ご意見、ご質問がある場合、下にFAX番号もありますのでFAXでお送りいただくか、メールアドレスにご意見などをいただければと思います。

みなさんに委員の就任していただいたのですが、就任した承諾書をまだ提出していただけていない方がいらっしゃいますので、次回の開催の時でも結構ですので出していただければと思います。

次回の開催は9月の上旬を予定しております。時間は、本日と同じく19時からこちらで行う予定でございますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長

それでは、みなさんよろしいでしょうか。

委員

小学校と中学校はこの場所に集約されますが、小学校の跡地の利用はどのようになりますか。

事務局

小学校の跡地については、まず庁内の中で検討し、ある程度、お示しできる形になれば、2年後の準備協議会に考えていきたいと思っております。

委員

今はまるっきり白紙なののでしょうか。色んな方から、「どうなるんだ」と聞かれます。

事務局

まだ、白紙の状態でございます。

委員

「まるっきりわからない」と言って間違いないですね。

事務局

はい。

委員

わかりました。

会長

それでは、よろしいでしょうか。

委員

さきほど、会長が言われたように、どんな子どもでも学校のことを合意できることはとても重要だと思います。決まりは必要だと思いますけど、それを基に校舎などを検討する余地があると思っています。できるだけ早くみんなで検討して、共有した上で、進めていければもっといいのかと思います。校舎のプランも出ていて、あまり変えられないけど、運用面を考えるだけだと思いますけど、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の準備協議会
終了させていただきます。

お疲れ様でした。